

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月26日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2693300044
法人名	社会福祉法人丹後福祉会
事業所名	グループホームあみの
所在地	〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野390-10 (電話) 0772-72-5550

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年10月30日	評価確定日	平成21年1月9日

## 【情報提供票より】(平成20年9月15日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6人, 非常勤 1人, 常勤換算 7人	

## (2) 建物概要

建物構造	平屋 造り		
	1 階建ての	1 階部分	

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有( 円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	330 円	昼食	550 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

## (4) 利用者の概要( 9月15日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4			
要介護5	1 名	要支援2			
年齢	平均 84.6 歳	最低 76 歳	最高 89 歳		

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	
---------	--

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京丹後市で地域福祉を展開する法人を母体を持つグループホームです。地域密着を謳い複合サービスの拠点として位置付けながら、高齢者の支援を、展開されています。利用者は自由にのびやかに日々を過ごされており、少々の雨でも買い物に行き、散歩や神社へのお参り、門口での日向ぼっこ、近所の方々との交流も多く野菜や季節の花の差し入れなどがあります。法人内外への研修の機会が多く、職員は希望の研修申請を行い、法人は希望に沿う研修の企画や参加を促し、職員が研修で得た知識はホームの利用者へのケアに活かされ、生き生きとした対応となっています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回が初めての外部評価です。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が評価票に記入し管理者がまとめています。はじめての職員も多く、記入するなかで多くの学びに繋がっています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、小規模多機能ホームと一緒に2カ月に一度開催されています。利用者・家族代表、地区役員、地域民生委員、行政、施設代表の参加があり、ホームから細かく課題を掲げ状況報告を行い、参加者から地域の情報を得ています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月家族を訪問し意見を聞くようにしており、また来訪時にも意見が言いやすいように配慮している。出てきた意見や家族の声はパソコン上の伝言版や個人記録にに記載し、職員の共有を図り必要な改善に繋がっています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し、回覧板から情報を受け公園の草取りや地蔵盆などに参加しています。また地域の文化祭の作品展に出品したり、保育所との関わりや、小・中学校の福祉体験での来訪などがあり、地域の係わりが深められています。また、お祭り好きの利用者は子どもみこしと近所を一緒に歩くなど、対外的な関わりが自然にできつつあります。</p>

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「一人ひとりを大切に、質の高い福祉サービスの提供により誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献する」という法人理念の実現にむけ日々のケアが行われているが、事業所の理念づくりは検討中である。	○	理想とする法人理念のもとに、事業所としての具体的な思いを職員間で話し合い、ホーム独自の理念を作り上げ、玄関やユニットなど見えやすい所に掲げられる事を期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の中で勤務していた職員が多くほとんどの職員が理念を理解している。申し送りの中で振り返り、話をしており、日々の支援に活かされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、様々な地域行事に参加し、交流を図っている。近所の子どもが自分で描いた絵を持参したり、野菜や花の差し入れなどもあり、地域に密着することの大切さを職員は共有し、誰もが立ち寄れるような雰囲気づくりに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回が初めての外部評価で、自己評価に向けて全職員が記入し、管理者がまとめている。職員は記入の作業の中で支援に対する多くの学びと気づきにつながっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、小規模多機能ホームと一緒に2ヶ月に一度行われている。メンバーは、利用者・家族代表、地区役員、地域民生委員、行政、施設、法人代表からなり、ホームからの報告をはじめ行政との関わり、地区の情報など相互の情報が交換されている。		

グループホームあみの

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	京丹後市の地域密着サービス事業者間の会議が行われており、市からの参加もあり交流や情報の交換などが行われている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	請求書は毎月送られており、3ヶ月に一度法人のお便りと共に金銭報告、担当職員(時には利用者)の手紙と共に郵送されている。受診送迎の結果や変化のある時には電話などで報告し、面会も頻繁で来訪時には面談対応し、遠方の家族には別途手紙や電話で連絡を取っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時の面会時や電話による意見、要望、苦情を積極的に聞き出すようにしている。聞いた意見に対しては職員間で話し合い、家族に報告し、ケアに繋げている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	移動がある場合は、利用者には事前に伝えるようにしている。人事考課制度を取り入れており、年に2回職員とヒアリングの機会を設けている。また職員の懇親会なども実施し、ストレスを溜めないような工夫をしている。育児中の職員に対しては土日の託児所を法人が開設しており働きやすい環境が作られている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外はじめ、グループホーム独自での研修、講演、勉強会の機会が多く、受講を希望する研修を申請できるシステムが構築されている。受講後の伝達研修や報告書による共有など職員のサービスの質の向上への努力が、日々のケアに反映されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス会議という、京丹後市グループホーム5か所の交流については、管理者交流のみならず、職員間の交流も行われ、参加後情報の共有もなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に利用者本人と、家族と相談し納得の上での入居に繋がっている。見学や体験利用などを通じて関わりの時間を多く持つように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者ごとの担当職員は、より良い関係の中で利用者をより深く理解し、支援に繋がっていけるように努めている。料理の作り方や折り紙、手芸、大工仕事など経験の中から生まれる趣味や作業に利用者は力を発揮し、職員は多くを学ぶ機会となっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々のペースや思いを出来るだけ利用者本人や家族から聞き取り、分かりにくい点は表情や会話の中から拾い出すように努めている。センター方式を取り入れ、シートに落とし込み追記し共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の意見や要望をもとに、センター方式を利用し情報を収集し、一人ひとりにあった具体的な介護計画が立てられている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居後初回計画、一ヶ月後の見直し、毎月の継続的なモニタリングを行っている。状況に変化があった場合はプランの変更を行っているが、サービス担当者会議などは行われていない。	○	管理者、担当者、家族の意見の持ち寄りによってサービス担当者会議が行われることが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	近隣の美容院への送迎、個別の要望に沿った買い物、通院介助などを行っている。また、2名の職員がおむつフッターの資格を取得し、知識を生かしておむつからの解放に向けて支援を行い、対外的にも指導や相談を受けている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人家族の希望、意向に沿って決められており、引き続きの関わりを大切にしている。協力医療機関からの夜間の救急対応の体制があり、かかりつけ医によっては往診もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り指針があり、同意書を備え、看護師による医療連携の体制があり、職員は本人や家族の意思を尊重し、ケアを行いたいと考えている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーを損ねるような言葉使いがないよう注意しており、ミーティングなどで話し合うようにしている。また利用者との行き違いや気持ちを損ねた経験などを記録し、共有しながら改善に繋げている。個人情報の記載のある書類については事務室のロッカーに適切に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の思いを聞きながら一人ひとりのペースに沿うように努力している。オープンから半年の経過の中で日中の過ごし方などについて見直し検討し、利用者本位の支援に繋げている。		

グループホームあみの

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人の献立をベースに利用者の好みを聞きながら職員が立てている。一緒に買い物に行ったり、調理や片づけなど出来ることを行ってもらおうよう勧めることで、より深く利用者と繋がる機会ととらえている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は毎日沸いており、朝から夕方にかけて希望に応じた入浴の体制がある。入浴拒否傾向にある利用者については、雰囲気を変えてデイサービスのお風呂に誘うなど強制にならないように工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	飼育している亀の餌やり、食事の準備、洗濯物たたみなどの役割があったり、たくさんの折り紙を近所の保育所にプレゼントするなど日常生活を積極的に楽しまれている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の買い物は少々の雨でも出かけ、ミニ菜園の見回りや散歩、神社のお参りなど希望に沿って出かけており、近所の方たちとのかかわりを深めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵はかけられず、いつでも自由に外に出ることができ、朝は門口の広場で利用者が日向ぼっこを楽しみ、出かける人は職員がそっと同行し、閉塞感のない日常を提供している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	敷地内の同法人の事業所と合同で年二回消防署立ち会いのもとに避難訓練を行い、運営推進会議では協力の働きかけを行っている。また、水やレトルト食品などの備蓄やその他の防災グッズ等の準備が整っている。		

グループホームあみの

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録し、必要な場合は水分摂取量の記録も行っている。体調に合わせた食事形態や、嗜好の対応についても配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関は複合施設の共用のガレージに向かって開かれており、利用者は我が家そのもので気軽に出入りし生活がなされている。随所に利用者の作った飾り物、散歩途中で積まれた野の花が生けられ、職員やその家族の陶芸や絵画が飾られて明るい雰囲気となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や飾り物、家族写真や旅の思い出の写真など、多彩に居室がしつらえられています。畳やフローリングの部屋があり、空いていれば選ぶ事も出来、居心地良く過ごせる部屋づくりに配慮されている。		